

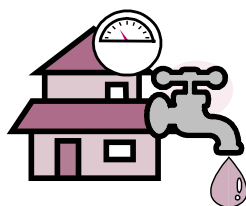
下水道の使用料

皆さんから支払っていただいた下水道使用料は、下水道施設の運転や清掃、補修などの維持管理などにあてられています。下水道の使用料は次のようになります。

●市の水道を使っている場合

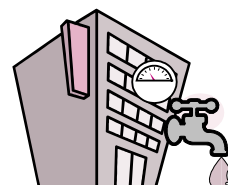
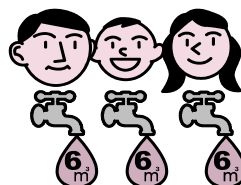
水道の使用水量を下水道とします。

水道使用量＝下水道



●井戸を使っている場合

一般家庭は、1人1か月の下水道量を6㎡として計算します。事業者などは、計量器を取り付けて、くみ上げた地下水の量を下水道とします。
※人数が変更したときは、速やかにご連絡を。

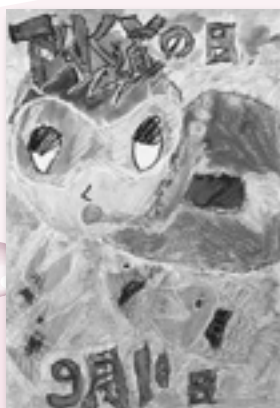


区分	一般家庭	事業所など
水道のみ	水道の使用水量	水道の使用水量
井戸のみ	1人1か月6㎡	計量器の水量
水道と井戸の併用	1人1か月6㎡	水道の使用量＋計量器の水量

区分	基本金額(1か月につき)		超過金額	
	排除汚水量	金額	排除汚水量1㎡につき	金額
一般汚水	10㎡まで	1260円	10㎡を超え、20㎡まで	136.5円
			20㎡を超え、30㎡まで	147.0円
			30㎡を超え、50㎡まで	157.5円
			50㎡を超え、100㎡まで	168.5円
			100㎡を超え、500㎡まで	178.5円
			500㎡を超え、1000㎡まで	189.0円
			1000㎡を超えるもの	199.5円
公衆浴場汚水	排除汚水量1㎡につき		31.5円	

1. 一般汚水とは、公衆浴場汚水以外の汚水をいいます。
 2. 公衆浴場汚水とは、公衆浴場法(昭和23年法律第139号)による許可を受けた浴場から排除される汚水です。
- ※新治地区の使用料金は、平成19年度から左記の使用料金となります。

8月25日、県南生涯学習センターにおいて下水道普及促進のために毎年開催している「土浦市下水道展」の中で、「土浦市下水道促進コンクール」の表彰式と入選作品47点を含むすべての応募作品(ポスター)の展示を行いました。今年度の入賞作品(特選)をご紹介します。



池田達也さんの作品



栗原佳帆さんの作品



國府田姫菜さんの作品

<作文の部> 特選
大岩田小4年 栗原佳帆さん
題名「みんなで守る水」
土浦一中3年 福田かやのさん
題名「下水道と人間の関わり」

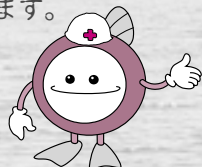
<ポスターの部> 特選
菅谷小 3年 池田達也さん
大岩田小4年 栗原佳帆さん
新治中 1年 國府田姫菜さん

<標語の部> 特選

土浦小 1年 浦島由佳さん 「げすいどう よごれたみずになさようなら きれいになったらあえるよね」
土浦小 5年 酒寄朝陽さん 「下水道 かすみがうらのパートナー」
土浦一中3年 榎本嵩久さん 「飲み水の 始めはいつも 下水道」
(一般・準特選)
都和一丁目 布川由美子さん 「おいしいお水の生みの親 今日もがんばる下水道」

下水道へつなごう！

下水道につながらないと悪臭や霞ヶ浦の水質汚濁の原因となります。

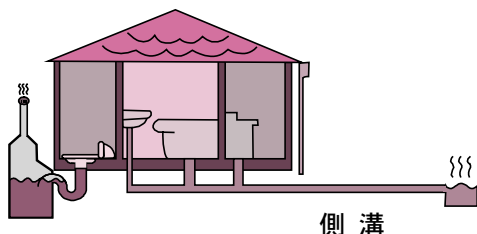


快適で豊かな生活環境を作り出し、私たちの大切な霞ヶ浦の自然を取りもどすために、下水道を整備し台所やお風呂、トイレなどの排水を直接流すことができる区域を広げています。この区域を「処理区域」といい、市は直接流せるようになった地域の供用開始の公示を行い、各家庭にお知らせします。

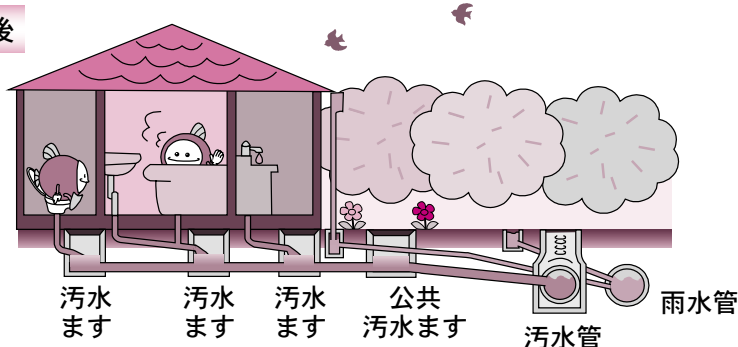
処理区域となったご家庭では、下水道に直接流せるように排水設備を設置し下水道へつないでいただくことになります。

☎ 下水道課(☎内線2317)

つなぐ前



つないだ後



下水道へつなぐと…

- ☆雑排水も流せるようになり、霞ヶ浦を汚しません。
- ☆蚊やハエの発生を防ぎ、伝染病を予防します。
- ☆嫌な臭いやくみ取りの手間がなくなります。
- ☆浄化槽維持管理の手間や費用が不要になり、敷地を広く利用できます。

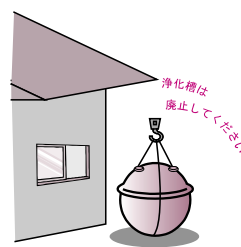


排水設備はできるだけ早く公共下水道への接続を

台所やお風呂、洗濯などの雑排水を道路の側溝や水路などに流している家庭は、できるだけ早く下水道に直接流す排水設備を設置しなければなりません。(下水道法第10条)

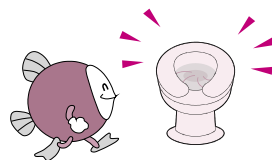
浄化槽も改造工事を

処理区域内では、浄化槽を使用している家庭でも浄化槽を廃止して、下水道に直接流していただくことになります。



くみ取り式トイレは3年以内に水洗トイレに

建物の所有者は、くみ取り式トイレを3年以内に下水道へ直接流す水洗トイレに改造しなければなりません。(下水道法第11条の3)



工事費が心配な方へ

【融資内容】

- ・一世帯60万円までお貸しします。(アパートなどは200万円まで)
- ・3年以内に返済してください。(元金均等償還)
- ・利子は市が全額補助します。

【融資条件】

- ・市税と下水道受益者負担金をすべて納めていること。
- ・保証人が1人いること。
- ・土地や家が賃貸物件のときは、その持ち主の同意をもらうこと。